

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年1月11日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼総務部長兼経営企画室長 尾原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼総務部長兼経営企画室長 尾原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	34,441,858	34,640,836	44,964,731
経常利益 (千円)	1,130,147	527,818	922,845
四半期(当期)純利益 (千円)	741,159	366,040	382,561
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	13,055,739	12,968,008	12,724,566
総資産額 (千円)	39,478,284	38,968,609	37,879,877
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	91.37	45.13	47.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	33.1	33.3	33.6

回次	第62期 第3四半期 会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.69	10.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、経済活動やインバウンド需要の効果もあり、景気は緩やかに回復へと向かいました。個人消費につきましては、外出機会増加とインバウンド需要、賃上げの広がりによる雇用・所得環境の改善から、緩やかな改善の動きが見られました。しかしながら、円安の影響からくる原油価格の高止まりや、物価上昇により、実質所得は伸び悩み、本格的な消費回復には至りませんでした。今後の見通しとしましては、ウクライナや中東の地政学リスクの増大や円安の影響による原油高の長期化、日用食料品を中心とした物価高の継続により、実質所得の低下が進むことによる消費の低迷や景気の悪化が懸念されます。

当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入につきましては、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である。」の基軸のもと、園芸農業、資材工具関連部門を中心に継続して商品力の強化に取り組んでまいりました。売上の推移としましては、第1四半期の低迷を第2四半期で挽回し、第3四半期におきましても、好天の日が多く、天候にも恵まれたことから、累計期間全体におきましては、ほぼ前年同期並みに確保することができました。部門別に見ますと、累計期間を通じ気温が高めに推移したこともあり、衣料洗剤、殺虫忌避剤等の日用品が増加しました。園芸農業・資材工具部門におきましては、商品力や鮮度管理の強化により、切り花等の園芸植物が底堅く推移した他、刈払機等除草関連の園芸機械が好調でしたが、木材の市況変化等の要因や前期における台風被害からの復旧関連需要の反動減等から、資材関連では伸びを欠くものとなり、前年同期を下回りました。その他、価格強化したペット関連商品は、第2四半期累計期間に続き、好調に推移しました。店舗につきましては、当第3四半期累計期間におきましてホームセンター2店の開店と3店の全面改装を実施し、ホームセンター2店及びブックセンター1店を閉店いたしました。

当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入は、346億4千万円で前年同期比1億9千8百万円(0.6%)の増加となりました。売上高は、339億6千8百万円で前年同期比2億1千2百万円(0.6%)の増加、営業収入は6億7千1百万円で前年同期比1千3百万円(2.0%)の減少となりました。

損益面では、価格競争による売上総利益の減少、人材確保のための人件費増加及びエネルギーコスト上昇による水道光熱費の増加等の影響から、営業利益は5億2千8百万円で前年同期比5億9千3百万円(52.9%)の減少、経常利益は5億2千7百万円で前年同期比6億2百万円(53.3%)の減少となりました。四半期純利益につきましては、3億6千6百万円で前年同期比3億7千5百万円(50.6%)の減少となりました。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し10億8千8百万円増加し、389億6千8百万円となりました。これは、主に現金及び預金5億7千1百万円及び棚卸資産4億4千8百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し8億4千5百万円増加し、260億円となりました。これは、主に仕入債務5億3千1百万円及び借入金5億9千4百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し2億4千3百万円増加し、129億6千8百万円となりました。これは、主に四半期純利益による3億6千6百万円の増加と、剰余金の配当による1億2千1百万円の減少等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2023年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,087,900	80,879	-
単元未満株式	普通株式 22,664	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,879	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	220,600	-	220,600	2.65
計	-	220,600	-	220,600	2.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第63期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	暁和監査法人

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.09%
利益剰余金基準	0.12%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,317	1,872,431
受取手形及び売掛金	313,985	549,862
商品	13,697,224	14,145,518
貯蔵品	39,091	39,175
その他	582,007	558,887
流動資産合計	15,933,626	17,165,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,018,582	28,699,049
減価償却累計額	18,228,742	18,348,879
建物及び構築物(純額)	9,789,839	10,350,170
土地	6,014,402	5,996,722
その他	5,057,390	4,746,437
減価償却累計額	3,537,666	3,751,516
その他(純額)	1,519,723	994,920
有形固定資産合計	17,323,966	17,341,813
無形固定資産	307,253	312,879
投資その他の資産	4,315,031	4,148,040
固定資産合計	21,946,251	21,802,733
資産合計	37,879,877	38,968,609
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,124,716	3,342,118
電子記録債務	4,144,232	4,458,707
短期借入金	1,100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,468,044	2,788,972
未払法人税等	191,574	83,835
引当金	175,184	319,660
資産除去債務	1,400	1,400
その他	1,860,438	1,595,314
流動負債合計	13,065,591	12,590,008
固定負債		
長期借入金	8,664,894	10,038,865
退職給付引当金	2,344,641	2,371,782
資産除去債務	568,868	580,670
その他	511,315	419,273
固定負債合計	12,089,719	13,410,591
負債合計	25,155,311	26,000,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	4,011,275	4,011,275
利益剰余金	4,494,101	4,738,478
自己株式	95,820	95,880
株主資本合計	12,633,812	12,878,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,753	89,879
評価・換算差額等合計	90,753	89,879
純資産合計	12,724,566	12,968,008
負債純資産合計	37,879,877	38,968,609

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	33,756,138	33,968,937
売上原価	23,481,688	23,956,296
売上総利益	10,274,450	10,012,641
営業収入	685,719	671,898
不動産賃貸収入	412,287	409,916
その他の営業収入	273,432	261,982
営業総利益	10,960,169	10,684,540
販売費及び一般管理費	9,837,835	10,155,910
営業利益	1,122,334	528,630
営業外収益		
受取利息	7,964	7,946
受取配当金	8,895	8,077
受取手数料	4,123	4,123
受取保険金	4,421	6,427
雑収入	35,205	32,645
営業外収益合計	60,610	59,221
営業外費用		
支払利息	45,031	54,514
雑損失	7,766	5,518
営業外費用合計	52,797	60,032
経常利益	1,130,147	527,818
特別利益		
固定資産売却益	80,997	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	144
工事負担金等受入額	-	18,518
投資有価証券売却益	-	82,976
特別利益合計	80,997	101,639
特別損失		
固定資産売却損	14,859	343
固定資産除却損	40,838	51,716
減損損失	40,700	38,590
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12,750	4,222
リース解約損	-	220
特別損失合計	109,148	95,092
税引前四半期純利益	1,101,997	534,365
法人税、住民税及び事業税	438,476	214,077
法人税等調整額	77,638	45,751
法人税等合計	360,837	168,325
四半期純利益	741,159	366,040

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	869,167千円	971,167千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	121,676	15.00	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	121,663	15.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	8,761,242	-	8,761,242
	園芸農業・資材工具	19,273,026	-	19,273,026
	趣味・嗜好	5,215,714	-	5,215,714
	その他	2,503	503,652	506,155
営業収入		248,247	25,184	273,432
顧客との契約から生じる収益		33,500,734	528,836	34,029,571
その他の収益		411,918	369	412,287
外部顧客への売上高		33,912,652	529,205	34,441,858

(注) 1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	8,870,488	-	8,870,488
	園芸農業・資材工具	19,251,185	-	19,251,185
	趣味・嗜好	5,451,471	-	5,451,471
	その他	2,177	393,614	395,792
営業収入		245,214	16,767	261,982
顧客との契約から生じる収益		33,820,537	410,382	34,230,919
その他の収益		409,439	477	409,916
外部顧客への売上高		34,229,977	410,859	34,640,836

(注) 1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	91円37銭	45円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	741,159	366,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	741,159	366,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,111	8,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社ジュンテンドー
取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介

業務執行社員 公認会計士 田島 崇充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年1月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。